監理費表

(すべて実習生1人あたりの監理費です。)※消費税率10%

監理費(技能実習法第28条第2項 一部抜粋)

監理団体は、監理事業に通常必要となる経費等を勘案して主務省令で定める適正な種類及び額の監理費を団体監理型実習実施者へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収することができる。

1,「職業紹介費」実習実施者等と技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用

徴収時期:実習実施者からの求人の申込を受理したとき以降に徴収する。

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人あたり)	備考
職業紹介費	人件費	募集及び選抜に 要する人件費	25,000円	
	交通費	募集及び選抜に 要する交通費	25,000円	
	外国の送出し機 関へ支払う費用	送出し機関との 連絡・協議に要 する費用	40,000円	*1
		外国の送出し機 関へ支払う費用	60,000円	5,000 円×12 か月 ※1

^{※1} これら額は一部の職種・国によって異なる場合がある。

2,「講習費」入国後講習に要する費用

徴収時期:入国後講習に要する費用にあっては入国前に、実習実施者等から徴収する。

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人あたり)	備考
	施設使用料	施設使用料	外部委託※2	実費
	講師及び通訳へ	講師謝金	外部委託	実習実施企業負
講習費	の謝金	通訳謝金	外部委託	担
(外部委託)	教材費	教材費	外部委託	入国した月から
	技能実習生に支	講習手当	60,000円	入国した月から
	給する手当	冊目丁크	00,000 🖪	八国した月かり

^{※2} 外部委託による監理費用は講習を受講する施設、職種により異なる。

3,「監査指導費」実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費等の費用 徴収時期:実習生が入国し始めた時以降一定期間ごとに当該実習実施者から徴収する。

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人あたり)	備考
監査指導費	人件費	監査に要する人 件費	30,000円	入国した月から
	交通費	監査に要する交 通費	地域により算出	入国した月から

4,「その他諸経費」職業紹介費、講習費及び監査指導費に含まれない、技能実習の適正な実施 及び技能実習生の保護に資する費用

徴収時期: 当該費用が必要となった時以降に実習実施者等から徴収する。

監理費の種類	種別	監理費 (技能実習生1人あたり)	備考
	技能実習生渡航に要する費用(入国)	実費	
	技能実習生渡航に要する費用(帰国)	実費	
	事務手続費(認定、在留資格申請手続き費)		
	各国大使館申請手続き費	実費	国により異なる
	国内移動費·引率者交通費	15,000円	
その他諸経費	1号実習計画の認定手数料	3,900円	
	2 号実習計画の認定手数料	3,900円	
	2 号 1 年目実習への在留資格変更	4,000円	
	許可印紙代	4,00011	
	2 号2年目実習への在留資格変更	4,000円	
	許可印紙代	4,000 1	
	基礎級技能検定試験代(1号修了4	実費	
	カ月前まで受験)	· 大貝	
	基礎級技能検定試験代(2号修了6	実費	
	カ月前まで受験)	大具	
	入国後健康診断	10,000円	
	技能実習生総合保険	25,000円	36 カ月分

<注意>

金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

技能実習生 1 人あたりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた技能実習生に基づき計上する。